

諸外国における車体課税の実態調査

問1 自動車の取得、保有、使用/走行の各段階で課される税について、課税主体、課税客
体、課税指標、税率、税収を別紙様式によりご回答ください。また、電気自動車に対する
優遇措置等については、その他特筆すべき内容として備考欄にご記載ください。

※ ガソリン車、電気自動車等の車両区分により、課税指標や税率等が変わる場合は、そ
れぞれご回答ください。

※ 「出力」が課税指標になっている場合、お分かりになる範囲で「定格出力」「最高出
力」のいずれかを明示してください。

問2 問1の課税指標に「排気量」がある場合、排気が無い電気自動車に対して、税率な
どをどのように設定しているかご回答ください。

[]

問3 課税指標に「CO2 排出量」を採用している場合、具体的に、どういった考え方（指
標として「CO2 排出量」に着目して課税する理由）に基づき、どういった測定方法
（例：LCA など）により、どういった数値を捕捉することとしているかご回答くださ
い。その際、走行段階でCO2 を排出しない電気自動車については、どのように課税され
ているかご回答ください。

[]

問4 問1の課税指標に「(最高)出力」がある場合、複数のモーターが搭載されている電気自動車の(最高)出力はどのように取り扱われるかご回答ください。

※例：(最高)出力が最も高いモーターの値を基に課税 等

()

問5 問1の課税指標に「(最高)出力」がある場合、ソフトウェアの更新等により(最高)出力が変更された場合、課税上どのように取り扱われるかご回答ください。

※例：変更後の(最高)出力に基づき課税、変更前の(最高)出力に基づき課税 等

()

問6 (問2や問3に関連して)一般的に、電気自動車は内燃機関車に比べて「重量」が大きくなることから、道路損傷負担等を考慮すれば、相応の税負担を求めるべきとも考えられますが、各国(州や市町村を含む。)において、これまで、電気自動車への課税のあり方についてどのような考え方が表明されているかご回答ください。

【ZLEV road-user charge】

オーストラリア国内のドライバーは燃料を購入する際に燃料税を支払っており、道路開発と保守に係る経費を賄っている。

ビクトリア州ではすべての道路利用者に公平な負担を求めるため、ビクトリア州で登録されたZLEVの利用者に道路利用料金を徴収することとしている。

一方、ビクトリア州のZLEV利用者は州の徴収する自動車登録料について年間最大100AUDの割引を受けることができる。

問7 (問6に関連して) 電気自動車への課税について、課税を強化する観点で近年の動き^{*}がある場合は、その内容や国内での議論、検討の状況、課題(業界団体からの反発等)などをご回答ください。

※税率の引上げ、優遇措置対象の縮小、新たな課税指標((最高)出力など)の採用など

報道によると、ビクトリア州は2021年7月から同制度を導入したが、同年9月に同州のEV利用者がこの課税は連邦しか導入できない物品税であり、憲法違反であるとして訴訟を起こした。アルバニー政権は原告について支持しているとされており、最高裁の判決が待たれている。

2027年に同様の制度の導入を予定しているニューサウスウェールズ州をはじめとして、国内の他州も今後の動向を伺っているところ。

問8 今回の調査への回答にあたり、参考とした法令・制度や文献、記事などがあれば、該当箇所を含めご回答ください。

【Luxury Car Tax】

<https://www.ato.gov.au/business/luxury-car-tax/>

<https://www.ato.gov.au/rates/luxury-car-tax-rate-and-thresholds/>

【Excise (Fuel)】

<https://www.ato.gov.au/Business/Excise-on-fuel-and-petroleum-products/Excise-duty-rates-for-fuel-and-petroleum-products/>

【Motor vehicle duty】

<https://www.revenue.nsw.gov.au/taxes-duties-levies-royalties/motor-vehicle-duty>

<https://www.revenue.nsw.gov.au/taxes-duties-levies-royalties/motor-vehicle-duty/exemptions>

【Vehicle Registration(4.5t以下の車両)】

<https://www.nsw.gov.au/driving-boating-and-transport/vehicle-registration/fees-concessions-and-forms/vehicle-registration-fees>

【Heavy vehicle Registration】

<https://www.nsw.gov.au/driving-boating-and-transport/vehicle-registration/fees-concessions-and-forms/heavy-vehicle-registration-costs>

【ZLEV road-user charge】

<https://www.vicroads.vic.gov.au/registration/registration-fees/zlev-road-user-charge>

[https://www.allens.com.au/insights-news/insights/2023/01/evs-and-excise/#:~:text=The%20plaintiffs%2C%20and%20the%20Federal,eg%20NSW%2C%20SA\)%3B%20and](https://www.allens.com.au/insights-news/insights/2023/01/evs-and-excise/#:~:text=The%20plaintiffs%2C%20and%20the%20Federal,eg%20NSW%2C%20SA)%3B%20and)

<https://www.theage.com.au/national/victoria/the-extra-0-000000000000003-on-electric-vehicle-bills-makes-little-sense-20230704-p5dlje.html>

<https://www.nsw.gov.au/driving-boating-and-transport/nsw-governments-electric-vehicle-strategy/road-user-charge>

(別紙)

課税段階※	取得
税の名称	Luxury Car Tax
課税主体	オーストラリア連邦
課税客体	オーストラリア国内で製造後またはオーストラリア国内に輸入後2年以内であり積載量2t未満、乗客数9人未満の車両（商用車は除く） ※リムジンは乗客数を考慮しない
課税指標	購入価格及び燃費
税率	基準額を超えた額の33%
税収 (直近3年分)	2019年 \$632百万（2019年7-2020年6月） 2020年 \$900百万（2020年7-2021年6月） 2021年 \$963百万（2021年7-2022年6月）
備考	<p>事業者においては輸入時または販売時に課税される。 個人においては輸入時に課税される。</p> <p>車両の価格とはオーストラリア国内の税金や料金（GSTや関税以外）を除いた価格であり、また、車両を賃貸やリースする場合はGST込みの市場価格となる。</p> <p>基準額は燃費効率（7ℓで100km以上航続可能であるか）によって変動する。 例 2023年7月から2024年6月までの基準額 7ℓで100km以上航続可能な車両 \$89,332 それ以外 \$76,950</p> <p>燃費はAustralian Design Rules 81/02に規定される検査によって測定する。 また、電気自動車は「7ℓで100km以上航続可能な車両」に該当する。</p>

課税段階※	使用/走行
税の名称	Excise (Fuel)
課税主体	オーストラリア連邦
課税客体	燃料
課税指標	

税率	ガソリン \$0.488/l (航空機は \$0.03556/l) ディーゼル \$0.488/l LPG \$0.159/l LNG \$0.334/l バイオディーゼル \$0.130/l
税金 (直近3年分)	2019年 (2019年7-2020年6月) ガソリン \$5,734m ディーゼル \$12,046m 2021年 (2021年7-2022年6月) ガソリン \$5,015m ディーゼル \$11,744m
備考	

課税段階※	取得
税の名称	Motor vehicle duty
課税主体	ニューサウスウェールズ州
課税客体	自動車
課税指標	新車：購入価格 中古車：購入価格または市場価格のうち高い価格
税率	\$44,999 まで「\$100 ごとに \$3」 \$45,000 以上「\$1,350 に加え \$45,000 を超えた分について \$100 ごとに \$5」
税金 (直近3年分)	2020年 \$969m (2020年7月~2021年6月) 2019年 \$768m (2019年7月~2020年6月) 2018年 \$792m (2018年7月~2019年6月)
備考	2019年9月1日以降に初めて登録された 78,000 AUD 以下で 4.5 t 以下の電気自動車と FCEV は免除 ※その他 EV または FCEV を購入した際に 3,000 AUD のリベートを受けることができる。(州内の登録台数が 25,000 台に達するまで) https://www.revenue.nsw.gov.au/grants-schemes/electric-vehicle-rebate 障がい者向けに改造された車両は減額対象 非営利慈善団体等は免除

課税段階※	取得、保有
税の名称	Vehicle Registration(4.5t以下の車両)
課税主体	ニューサウスウェールズ州
課税客体	自動車
課税指標	車体重量
税率	別紙のとおり
税金 (直近3年分)	2021年 \$2,566m (2021年7-2022年6月) 2020年 \$2,451m (2020年7-2021年6月) 2019年 \$2,344m (2019年7-2020年6月) ※Heavy Vehicle Registrationの税金も含む
備考	その他手数料\$70

課税段階※	取得、保有
税の名称	Heavy vehicle Registration
課税主体	ニューサウスウェールズ州
課税客体	4.5tを超える自動車
課税指標	車両の規格
税率	別紙のとおり
税金 (直近3年分)	2021年 \$2,566m (2021年7-2022年6月) 2020年 \$2,451m (2020年7-2021年6月) 2019年 \$2,344m (2019年7-2020年6月) ※Motor Vehicle Taxの税金も含む
備考	

課税段階※	使用/走行
税の名称	ZLEV road-user charge
課税主体	ビクトリア州
課税客体	電気自動車、水素自動車などのゼロエミッション車及びプラグインハイブリッド車
課税指標	走行距離

税率	ゼロエミッション車 0.028 AUD/km プラグインハイブリッド車 0.023 AUD/km
税込 (直近3年分)	調査の範囲内において不明
備考	<p>ZLEV とは Zero and Low Emission Vehicle の略</p> <p>二輪車には適用されない。</p> <p>対象車の登録者は申告を行う。</p> <p>申告の方法は車両の走行距離メーターの写真添えてメールで送信、または窓口を持っていくことによる。</p> <p>申告がない場合は、年間推定走行距離（13,500km）に基づいて請求される。</p>

別紙 (税率 : Vehicle Registration(4.5t 以下の車両))

乗用車、ステーションワゴン、トラック

風袋重量 (kg)	自家用	商用
975まで	\$233	\$379
976 から 1154	\$264	\$431
1155 から 1504	\$330	\$522
1505 から 2504	\$505	\$786
2505 から 2794	\$733	\$1,221
2795 から 3054	\$833	\$1,388
3055 から 3304	\$913	\$1,521
3305 から 3564	\$993	\$1,655
3565 から 3814	\$1,066	\$1,776+\$293
3815 から 4064	\$1,146	\$1,910+\$293
4065 から 4324	\$1,223	\$2,038+\$293
4325 から 4500	\$1,301	\$2,169+\$293

二輪車

自家用、商用	\$70
--------	------

自家用のキャラバン、キャンプ用トレーラー(40%減額中)

車両総質量 (kg)	金額
Up to 254	\$0
255 to 764	\$77
765 to 975	\$140
976 to 1154	\$158
1155 to 1504	\$183
1505 to 2504	\$279
2505 to 2794	\$440
2795 to 3054	\$500
3055 to 3304	\$548
3305 to 3564	\$596
3565 to 3814	\$640
3815 to 4064	\$688
4065 to 4324	\$734
4325 to 4500	\$781

トレーラー、キャラバン(モーターホーム、キャンピングカー含む)

風袋重量(kg)	自家用	商用
Up to 254	\$0	\$113
255 to 764	\$128	\$208
765 to 975	\$233	\$379
976 to 1154	\$264	\$424
1155 to 1504	\$305	\$497
1505 to 2504	\$465	\$746
2505 to 2794	\$733	\$1,221
2795 to 3054	\$833	\$1,388
3055 to 3304	\$913	\$1,521
3305 to 3564	\$993	\$1,655
3565 to 3814	\$1,066	\$1,776
3815 to 4064	\$1,146	\$1,910
4065 to 4324	\$1,223	\$2,038
4325 to 4500	\$1,301	\$2,169

別紙 (税率 : Heavy Vehicle Registration)

重量車登録料

トラック

車種	2軸	3軸	4軸以上	備考
トラック (総重量が低い)	\$653	\$1,043	\$1,053	2軸は12t、3軸は16.5t、4軸以上は20t以下
トラック (総重量が高い)	\$1,068	\$1,248	\$1,268	2軸は12t、3軸は16.5t、4軸以上は20tを超える車両
ショート連結車	\$1,098	\$1,284	\$2,230	トレーラーを含めて6軸以下であり最大総重量42.5t以下の1台のトレーラーを運搬する連結車
ミディアム連結車	\$10,727	\$10,727	\$11,587	ショート連結車以外の1台のトレーラーを運搬する連結車
ロング連結車	\$14,829	\$14,829	\$14,829	2台以上のトレーラーを運搬する連結車
ショートコンビネーションプライムムーバー	\$1,202	\$4,973	\$5,316	1台のトレーラーを運搬するプライムムーバー
マルチコンビネーションプライムムーバー	\$12,504	\$12,504	\$13,755	2台以上のトレーラーを運搬するプライムムーバー

バス			
車種	2軸	3軸以上	
バス (総重量が低い)	\$547	N/A	2軸12t以下のバス
バス (総重量が高い)	\$682	\$2,970	2軸12tを超えるバス、3軸以上のバス
連節バス	N/A	\$679	